

令和元年6月27日 男女共同参画推進本部会議

開催日時	令和元年6月27日(木) 午前9時50分から午前10時40分まで
開催場所	庁議室
出席者	北中副市長、総合政策部長、政策監、総合政策部理事(公社担当)、総合政策部理事(草津未来研究所・行政経営担当)、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1. 議題【重要報告】

(1) 第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)の進捗状況について 重要報告 【資料:資料1-1~1-4】

【事務局から説明】

- ・資料1-1~1-4に基づき第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)の進捗状況について説明。
- ・資料1-1にある「男女共同参画社会づくり副読本」の活用率が90%から10ポイント下がり、80%になっているが、20校中4校が副読本以外の教材を使用し、男女共同参画についての学習は引き続き行っている。
- ・資料1-4「その他の機関」について昨年度参画率36.9%から1.1ポイント上がり38%になっているが、これは、今年度調査時に「その他の機関」について整理したためである。具体的には、構成委員が市職員のみの場合や関係団体の連絡調整を主な目的とするもの、特定のイベント、行事等の推進を目的としたものなど、意見を聴き、市政に反映することを目的としていない審議会を除いている。

【主な質疑・意見】

- ・令和元年7月6日(土)に女子生徒の進路選択支援学習会を予定しているが、各部でもPR願いたい。
- ・資料1-4で、男女共同参画審議会の参画率が昨年度参画率60%から13.3ポイント下がり、46.7%になっている。女性の意見を適切に反映させるには、女性の参画率を増やす必要があるのではないか。
⇒市民参加条例により、男女とも40%以上を目標にしており、男女共同参画課も各所属へ男性の参画も40%以上になるよう促している。

(2) 女性活躍推進法に基づく草津市特定事業主行動計画の進捗状況について 重要報告 【資料:資料2】

【事務局から説明】

- ・資料2に基づき女性活躍推進法に基づく草津市特定事業主行動計画の進捗状況について説明。
- ・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を、計画期間平成28年度から令和2年度までの5年間と定めている。
- ・採用後15年以内の女性職員の離職割合について、結婚・出産しても続けられるような環境を引き続き整えていく。
- ・管理的地位にある職員に占める女性割合について、若年層に女性が多いが、今後3年程度は管理的地位の女性は増えないと予想している。以降は増える可能性がある。今後は、職員のキャリアデザイン等

も含め取組を検討する。

- ・育児休業を取得する男性職員の割合について、平成 30 年度は対象者 29 人中 25 人が取得。残り 4 人については、制度は知っているものの、家庭や何らかの事情で取得しなかったと考えている。

【主な質疑・意見】

- ・配偶者出産休暇や育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合は、3 日間対象の日があるが、1 日でも取得すれば当てはまるのか。

⇒そうである。

(3) (仮称)男女共同参画センターの運営案について

協議

【資料:資料3-1～3-2】

【事務局から説明】

- ・資料 3-1～3-2 に基づき(仮称)男女共同参画センターの運営案について説明。

【主な質疑・意見】

- ・直営の場合、現在の人員配置人数でローテーションするのは難しいのではないかと。また、ここでは庁舎と合わせて月～金の通常勤務とし、土・日の貸館は他のセンターがするように、貸館の担当に任せてはどうか。

⇒就労する女性が利用できるよう、土曜日は隔週で開所したい。先進地では土曜日にも開けている施設が多い。

- ・職員体制はどう考えているのか。

⇒職員体制は、人員増加を検討している。専門相談職員の配置についても検討する。

- ・働く人たちに合わせるのであれば、運営時間も長くしてはどうか。

⇒市民の混乱を招かないために、隣接する施設に運営時間は合わせている。

⇒男女共同参画課がセンターとして拠点を設けるのは初めてのことなので、運営が安定したところで一度見直したい。

- ・(仮称)市民総合交流センターにも愛称を考えるので、バランスよく愛称を決めてほしい。

(4) 第 4 次草津市男女共同参画推進計画策定にあたっての基礎調査について

協議

【資料:資料4-1～4-4】

【事務局から説明】

- ・資料 4-1～4-4 に基づき第 4 次草津市男女共同参画推進計画策定にあたっての基礎調査について説明。

【主な質疑・意見】 なし

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 男女共同参画課 男女共同参画係

電話 077-565-1550

ファックス 077-561-2489

メール danjo@city.kusatsu.lg.jp